

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 1F )

事業所番号	0692600034		
法人名	(株)ジェイバック		
事業所名	もも太郎さん 高島		
所在地	山形県東置賜郡高島町大字深沼191番地の3		
自己評価作成日	平成 23 年 10 月 31 日	開設年月日	平成 22年11月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して1年になり御入居様の慣れ親しんだ環境で生活していただいております。施設の周りも田園風景がみごとで環境にも恵まれています。地域の方の連携も深まり事業所の主催の家族会や避難訓練にも御家族様と地域の方の参加も得られ双方向での交流も深まっています。毎月、御家族様には御利用者様の近況報告を写真付きで郵送して大変感謝されています。今以上の関係強化に努め御利用者様が安心して生活できるように努力していきます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 23年 11月 11日	評価結果決定日	平成 23年 11月 30日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所時に事業所理念の基、職員共通目標の「利用者の人格を尊重し《より良い人生》を応援し、《アットホーム》な雰囲気と共に歩むこと」を掲げ、家族や地域との繋がりを深めています。建物外観は周りの田園風景に溶け込んでおり、室内はスペースも広く、家具や備品、設備に至るまで気配りがあり、アイデアと工夫に溢れた生活しやすい温かさに満ちています。震災時には町役場との連携を図り、南相馬市の町外指定を受け被災者を受け入れ支援をしています。さらに家族との絆を断ち切らないよう家族部屋を設け、夫婦や家族で入居でき、安心して暮らせる支援を行っている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	高齢者福祉事業の役割を理解したうえで、自施設の理念を作成、毎朝リーダーを中心に全員で理念の唱和し実践に繋げている。	毎朝のミーティングで理念の唱和を行ない、職員みんなで共有し、仕事を始める際の緊張と思いを日々あらたに利用者と向き合っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族会等での事業所のイベント等に、地域の方々への参加を募りつながりを大切にしている。また学校の通学路にもなっているため児童を見守りながら挨拶を実施している。	町内会には単独で加入しており、町の秋祭りや地区の資源回収に利用者と一緒に参加している。また学校が近くにある為、登下校時の子供たちとのふれあいや地域の方から採れたての野菜の差し入れなどあり交流が深まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	御家族様や地域の方の参加して下さる避難訓練等に、認知症に人の理解をして頂くと共に、支援方法等の質問があった場合説明実施している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催し、出席された方の意見や質問を答え、また助言等をいただきサービス向上に努めている。	運営推進会議は2ヶ月に一回開催し、毎回数名の利用者と家族も参加している。会議で出た意見や要望についての報告は玄関入口に掲示し、日々のサービス向上に活かしている。会議を通して避難訓練の協力も得られるようになった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町行政、住民課の方々に相談、指導、助言等をいただくなど連絡を密に行い、事業所の取り組み方を報告している。	町役場の方とは学校プール跡地に開所した縁で、当初から連絡を密にしている。震災時以降南相馬市と町役場との行政間の繋がりに役立っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	職員全員が身体拘束の理解を共有しており、気分転換等で心配や不安を取り除く工夫もし鍵をかけないよう見守りを強化している。	玄関の鍵は常に開放している。自由に暮らすことを尊重し、職員は安全との両立に気を配り、拘束マニュアルを共有し常に見守りながら支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	高畠町高齢者虐待防止連絡会に参加し、その時の資料があり勉強会を実施し情報の共有に務めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の資料があり、学ぶ機会を設けている。現時点では後見人の活用事例はなく知識として理解を深めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前調査で聞き取りの場を持つようにしてい。また入居者やご家族様の不安や疑問を取り除くように契約時、重要事項説明書にて説明を実施している。その他、他事情所との連携を図り支援している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望を気軽に発していただけるように環境の整備をし、また、入居者だけではなく、御家族様とも日頃より面会時、利用者の近況情報などの話す事になっている。	毎月家族に自筆の手紙と写真を送り、生活の様子などを報告して大変喜ばれている。「意見箱」の設置もあるが、毎日家族が訪問しており、その都度コミュニケーションを取り話を聞いている。遠方の家族には手紙の他電話などで連絡を取り合っている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月定例のミーティングを実施し、職員同士何でも話あえる環境で自由に意見をだし、意見交換をして聞く機会を設け運営に反映させている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、主任は職員と常に話合える環境が確立されており、施設全体の状況の把握を行っている。また、管理者は職員の個人面談等で職員の意見を反映し環境、条件等の配慮するようになっている。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成の為に、同法人の事業所にて交換研修を実施している。また、介護技術に不安がある職員には、その場面に於てアドバイスを受け、克服するようになっている。	法人内研修を行なっているが、不安や悩みなどはユニット会議や主任・管理者に相談し解決するようにしている。資格取得に向けては、事業所から手厚い支援があり意欲に繋がっている。	これまでは外部研修の取り組みが少ない為、今後、経験や習熟度に合わせた多様な研修に積極的に参加し、情報収集や学習に期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	居宅介護支援事業所等の情報提供をお願いしている。現時点では同法人が事業展開してる活動を参考にしながらサービス向上に生かせるよう取り組んでいる。	協力施設や居宅介護支援事業所とネットワークづくりに努力し、地区内のグループホームの管理者同士の交流も行なっている。	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人のこれまでの生活の様子などをうかがったり、介護、看護の両面から情報を得て、初期には些細な事でも耳を傾け不安なく安心して過ごされるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様に家族会等、行事参加を促し何気ない事でもコミュニケーションの場で不安に思っている事を話す機会を設けている。また、介護計画をもって御家族様の理解を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じて他の施設や病院への相談を実施している。また、契約前に関係者を含む実調の時間を設け面談を実施し入居判定会議で十分話し合い、御家族様に理解も得ている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験や生活暦等から教えていただきながら共感し、できない事だけをお手伝いさせて頂くという気持ちで関係作りを実施している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活で起きた事など御家族様と連絡を密に行い情報を共有している。また、家族会、行事等でも御家族様で出し物を出していただき楽しい時間を一緒に過ごしていただいている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの関係を崩さないように、利用者のお友達にも気軽に立ち寄っていただけるよう支援に心掛けている。また、天気の良い日にこちらから出向きこれまでの関係を断ち切らないよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が気の合う仲間ができるようパイプ役になり、利用者同士が楽しみを共有できるように関わりや交流ができるよう支援を実施している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了を検討する場合、御家族様との相談により、居宅介護支援事業所や、同法人の施設の紹介等行い、終了後の具体的な検討が実施されるよう支援している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様がその人らしく暮らして続けて行く為に、何を望んでいるのか、また日々の会話中での行動、表情などで職員間の情報共有を行っている。また各利用者様の担当制を設け、必要であれば臨時のミーティングの実施している。	利用者のケアノートを作り、職員全員でそれぞれの思いを受け止め、日々の申し送りを確実にして寄り添っている。なかなか言葉で現せない利用者は生活歴や家族からの情報を得て関わりを持つようにしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様や親戚の方が面会に来訪された際、さまざまな情報をお聞きしたことをフェイスシートに記入して共有している。また病院の相談員の方より再度情報提供の為に電話確認を実施している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日定期時間にてバイタルチェックや声掛けで健康状態を把握し往診時報告している。また、御利用者様の日常の様子を申し送りで情報共有し把握している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活のちょっとした事をカンファレンス等で担当職員等がまとめ検討し、でた意見を出し合いまた御家族様へも相談し、現状に合った介護計画にしている。	担当職員やケアマネージャー、ユニット会議も活用して随時カンファレンスを行ない、気づきを持って介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	御利用者様の個人のケース記録表に毎日の生活の様子や変化を具体的に記録し職員間で情報を共有している。また介護計画にも反映させている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方や、御家族様参加による行事等を実施している。その際、消防職員の協力を得て、御家族様合同で地震対策による避難訓練なども実施している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者と御家族様が希望する病院の受診の支援を行っている。また、協力医による月1回の往診も実施していて、御利用者の体調の変化などに電話による相談等も対応していただいている。	病院受診は家族の付添いで行なわれ、緊急の場合や眼科・歯科等の専門医には職員同行の支援をしている。協力医とは訪問診療や緊急時の連携が出来ており、情報の共有を図りながら関係を築いている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤勤務ではあるが、看護職員が勤務している職員に御利用者様の状況を報告、受診が必要な時であれば看護職員が医療機関に連絡するなどの協力を得ながら迅速な受診を心掛けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	御利用者様が入院した際、担当職員等が面会に出かけ御家族様も安心できるように、また早期退院に向けて医療連携室と情報交換し関係作りを行っている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族様に重度化や終末期であることを伝える為に、主治医との相談、説明の機会を設け介護計画に反映させている。また最後まで支援できるように協力体制を取っている。	事業所では重度化や終末期の対応指針を作成中であり、本人や家族の思いにできるだけ沿えるよう、医療機関、職員とも話し合いを重ね、連携を深めながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員で構成されている、自衛消防隊があり避難訓練等でAEDの操作の実務体験等も実施している。自衛消防隊職員を含め救命救急の講習を終了している。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震等の想定や夜間帯を想定し消防署職員の方と共に助言をいただき避難訓練を実施している。また、運営推進会議等で近隣の方々の協力をお願いしている。	消防署立会の下、6月に消火・通報・避難誘導、9月には地域住民や家族の参加をもらいながら夜間想定・地震等の訓練を実施している。震災後には備蓄専用庫を設け、食品、生活・衛生用品、救護セット等を揃え、更にAEDを設置し日頃より防災への備えをしている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御利用者様のこれまでの生活環境を考慮した上で守秘義務を守り声掛け対応している。ケース記録においても施設独自の記号を作成し配慮して実践している。	一人ひとりの人格を重んじ、羞恥心やプライドを傷つけないよう、その人に合った言葉かけと関わりに配慮したケアを心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	共同生活の場において希望に添えない状況の時もあるが、御利用者様の自由を表現できるように声掛け等で環境作りに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設理念にもある通り自由で、御利用者様個々のペースに合わせて、起床から就寝時間まで支援実施している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御利用者様本人の気持ちを聞きながら身だしなみを整えるようにしている。気分転換も含め希望衣服をお聞きしながら着用し、その人らしいお洒落ができるよう支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく摂取していただけるよう、テーブル席の位置替えなどの配慮をしている。また、食事作りに関しては調理から盛り付け、下膳等御利用者様ができる事は出来る範囲で職員と協力しながら実施している。	旬の野菜収穫、下ごしらえ、買い物など出来ることを一緒に行なっている。献立は好みや行事・季節感を取り入れ、ホール入口には「今日のメニュー」のボードを置きレストラン風の雰囲気を出し、鉄板焼きコミュニケーションや外食にも出かけるなど食事の時間を楽しいものに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の前の嚥下体操を実施している。栄養のバランスを考え必要な時は補助食品を摂取していたり、水分摂取が困難な御利用者様にはゼリー等に変更し工夫している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施し健康を保つよう支援している。また義歯洗浄が自力にて困難な御利用者様は介助している。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	御利用者様個々の排泄チェック表にてリズム等を配慮し声掛けし誘導している。その際、職員が関わりの中で見返りを期待しない関わりに注意するようにしている。	一人ひとりの排泄リズムに合わせたトイレ誘導を行ない、職員は排泄方法について情報の共有を図っている。トイレは3枚扉のゆとりある広い開口部で左右に開閉でき自然な動作が保たれ、不安なく使用できるよう配慮している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医より助言していただき、必要であれば下剤等の処方対応していただき排便コントロールしている。また、食事の際、食物繊維の多い食材、飲料等で工夫し便秘予防に取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴の時間は自由で体調や御利用者様の気分、希望に合わせて入浴支援を行っている。	利用者の習慣や希望、状態に応じた柔軟な支援をしている。拒む場合は、無理強いたずら足浴等を促しながら、さり気なく誘導をしている。浴室にはレール敷き浴槽、動く手すり、リフト式入浴、回転式シャワーチェア等が整えられ、状況変化に合わせて浴槽や手すりを自由に移動し、負担を少なく寛いで入浴出来るよう工夫やアイデアを取り入れている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	御利用者様の精神状態や体調を考慮し声掛けを行い、個々のスタイルに合った安眠の支援を実施している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	御利用者様の処方されている薬は施設で管理している。薬の効能は職員全員が把握されていて確認管理は看護師、服薬支援は職員と分担して共有されている。			



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ユニット毎に朝から入眠まで御利用者様の役割分担が決まりつつあり、日々の生活が生き生きと生活できる環境がある。気分転換にはドライブ、買い物等で随時工夫して行っている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御利用者様や、御家族より色々な話をお聞きし外出先を検討し、普段は行けないファミリーレストランに行ったり、外出の希望をお聞きしながら計画し実施している。	個人の外出希望はほとんど見られないが、散歩やドライブなど車いすの利用者もみんな一緒に声を掛け合い、気分転換を図るなど外に出る機会を作っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御利用者様一人ひとりの状態に応じて所持していただいています。金銭管理が困難な御利用者様には施設にて立替を行い、後日、利用料と共に請求させていただいている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御利用者様の希望で御家族、親類の方に電話かけ取次ぎを実施する他、手紙の投函の支援も実施している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の場所には常に、季節感のある花を飾って心地よい空間作りを実施している。また、ホールにはソファがあり外の景色を眺めながらくつろげるよう工夫している。	玄関入口に洗面台を設け、出入り時には必ずうがい・手洗いを励行し、感染予防等に努めている。夏はダイニングテーブル、冬は足元の冷えを防ぐコタツの1台2役、年中使えるテーブルやリクライニングソファを箇所々に置いて心地良い空間を築いている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファを置き独りになれる環境があります。また、自由に席を移動し利用者同士で同じ空間で過ごされるよう畳の場所なども設置し思い思いに過ごせるよう考慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室が広い環境もあり、在宅時身近にあった衣類、家具等は持ってきていただくよう持込みをお勧めしている。	居室にはベッド、テレビ等、温・湿度計を取り付け、温度調節やストッパー付きのドアで開閉時の音にも配慮している。使い慣れた家具や大切にしているものを持ち込み、プライベート空間を大切にしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行できるように、廊下も広く段差もなくし手すりも設置している。また、入浴、トイレの際、戸惑わないように、大きく表示し迷わず行ける配慮も実施している。		